

# 治療と仕事の両立支援について

～がんと診断されても、

すぐに仕事を辞めないでください！～

ちからいし社会保険労務士事務所 力石 明枝



## ◆ 治療と仕事の両立支援って何？

医療技術の進歩で、今や長く付き合う病気になりつつあるがん。病気になったからと言って必ずしもすぐに離職しなければならない状況とはなくなりました。

これにともない、平成26年5月の東京都福祉保健局による「がん患者の就労の意向に関する実態調査」では、8割の方が仕事を続けたい（したい）と答えています。「お金が必要」というだけでなく、「社会参加」「自己実現」を目指す人が増えているようです。

それなのに、がんと診断された3割もの方が仕事を辞めてしまう現状があります。「働く自信がない」こともありますが、「会社に受け入れ態勢がない」ことも原因です。

一方、近年、世の中はずっと人手不足でした。新型コロナウイルスの影響で一時的に状況が変わっていますが、今後、超高齢化社会になりますから、人手不足は必至です。「人手不足倒産」という言葉を耳にしたことはありませんか？この言葉は、会社の存続に人材の確保がとても大事だということを表しています。だからといっても、病気の知識は昔のまま。「がんの人を働かせるなんて」と会社は思います。

大切な人材を失わないためには、病気の正しい知識を持ち、治療を受けながらも働く意欲と能力のある労働者（患者さん）が、安心して働き続けられる職場作りをしていくこと。それを支援していく取り組みが「治療と仕事の両立支援」です。

## ◆ どうすれば支援を受けられるの？

キーワードは、労働者（患者さん）からの申し出です！

- ① 自ら会社に、支援に必要な病状等の情報を収集して申し出
- ② 会社が産業医等にその情報を提供して、就業継続の可否や就業上の措置、配慮に関する意見を聴取のうえ、会社が最終判断

- ①の際、病状等の情報収集で医療機関による支援が受けられます
- ②の際、就業上の措置や配慮ができるよう産業保健総合支援センターなどによる支援が受けられます

※最終判断は会社がするため、希望に添えるものとなるとは限りません。

## ◆ まずは、就業規則を確認しよう！

小さな会社にはないこともありますが、就業規則は会社のルールブック。あなたは自分の会社の就業規則、知っていますか？もしかしたら、時差出勤制度や時間単位の有給休暇制度、病気休暇の制度など（これらを導入するかどうかは会社の自由です）があるかもしれません。

この事業は広島県(がん対策課)と広島赤十字・原爆病院の共催で行っています。

## ◆ 活用できる制度のご紹介（公的な制度）

- 医療費の負担を軽減させる制度

### 高額療養費制度

医療費の自己負担額が一定額以上になった場合、申請すると、一定額を超える部分があとで払い戻しされる制度。一定額は所得によります。（以下おなじ）

### 限度額認定証

医療費が高額になりそうなとき、先に申請して認定証をもらい、窓口に出すことで自己負担額が一定額を超えないようにする制度。

- いきなり会社を辞めないための制度

### 年次有給休暇

要件を満たせば法律上、当然に発生する労働者の権利です。理由にかかわらず利用できます。

- 生活支援のための制度

### 傷病手当金

会社で働いている人が病気やけがで働けなくなったとき（私傷病）、最長1年半まで報酬の3分の2が出る制度。要件をみたしていれば、退職後も1年半になるまでもらえます。

### 障害年金

要件を満たせばもらえるものです。働けない方が中心ですが、厚生年金の加入中に初診日のある障害だった場合、労働が著しく制限を受ける場合でももらえます。

- 会社を辞めた場合に使える制度

### 雇用保険の失業等給付

要件を満たした人が失業をした場合にももらえるものです。ただし、失業とは、働く意思と能力（働けること）があるのに働けない状態をいうため、働けるようになってからになります。

## ◆ 両立支援に関する素朴な疑問

Q1. うちの会社は小さいから、そうは言ってもそもそも無理だね？

A1. 確かに、配慮してまで雇う資力（会社としての経済力）は、小さい会社にはないように思えますが、そんな会社ばかりとは限りません。小さい会社だからこそ、どうかかしようとしてくれることもあります。最初からあきらめないでください。

Q2. 自分で言いにくいんだけど、代わりに言ってもらえないの？

A2. 両立支援は本人の申し出がないとはじまりません。勇気をもって行動してみましよう。日頃からコミュニケーションを良好にしておくことより言いやすいですね。

Q3. 辞めてしまった後だけど、仕事を紹介してもらえるの？

A3. 主要ハローワークでは、がん診療連携拠点病院と連携し、病状や必要な配慮を把握したうえで企業が求める人材を紹介しています。相談してみましよう。  
（予約相談）

この事業は広島県（がん対策課）と広島赤十字・原爆病院の共催で行っています。